

# 固定資産税減額申告書（新築長期優良住宅）

年 月 日

羽村市長 宛

申告者（納税義務者）

個人・法人番号

住所（所在地）

氏名（名称）

電話番号

羽村市税賦課徴収条例付則第12条の4第2項の規定により、下記のとおり申告します。

|                     |   |       |       |
|---------------------|---|-------|-------|
| 所在地                 | 羽村市                                       |       |       |
| 家屋番号                |   | 種類    |       |
| 構造                  | 造 葺 建                                     |       |       |
| 床面積                 | m <sup>2</sup>                            | 建築年月日 | 年 月 日 |
| 登記年月日               | 年 月 日                                     | 居住年月日 | 年 月 日 |
| 期日までに申告書を提出できなかった理由 |   |       |       |
| 添付書類                | <input type="checkbox"/> 長期優良住宅の認定通知書等の写し |       |       |

\*固定資産税が減額される住宅の要件等については、裏面に記載してあります。

## 長期優良住宅の新築に伴う固定資産税の減額措置について

この申告により適用を受けようとする固定資産税の減額措置の内容は、次のとおりです。

### 1 減額の要件

次の要件をすべて満たす必要があります。

- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅であること。
- ・居住部分の床面積が家屋の全体床面積の2分の1以上であること。
- ・居住部分の床面積が40㎡以上240㎡以下であるもの。

※令和8年3月31日までに新築された住宅は50㎡（賃貸住宅は40㎡）以上280㎡以下となる。

### 2 減額される範囲

- (1) 住宅の床面積が120㎡以下の場合

居住部分すべてについて固定資産税額の2分の1を減額

- (2) 住宅の床面積が120㎡を超える場合

120㎡相当分の固定資産税額の2分の1を減額

### 3 減額される期間

- (1) 一般の住宅（(2)以外の住宅）

新築後5年度分

- (2) 耐火・準耐火構造の住宅（3階建て以上）

新築後7年度分

### 4 添付書類

長期優良住宅の認定通知書等の写し